

ピーマンでは
初めての拠点産地

八重瀬町が認定



町では、ピーマンが野菜出荷額の4割を担う重要品目となっており、主たる産地は具志頭地区に集中している。平成16年度の生産状況は、作付面積が15ヘクタール、生産量が1,150トンと県全体の55%を占めており、県内の供給産地として役割をはたしている。平成13年3月に設立された町具志頭ピーマン産地協議会では、ピーマンの安定供給を図るとともに消費者ニーズに即した特色ある産地づくりに努め、農業所得の向上を目指していく。



戦略的な農水産物を育成する拠点産地に具志頭地区でピーマンを生産している八重瀬町が認定された。11月6日、県庁において国吉秀治農林水産部長が中村町長に認定証を交付した。拠点産地の認定は44産地目で、ピーマンが認定されるのははじめて。国吉農林水産部長は「一定時・定量・定品質の出荷体制を築き、消費者から信頼される産地を築いてください」と述べ、中村町長は「ピーマンは町の野菜算出額の4割を占める重要な品目。若い生産者も多く、将来性のある品目だ」と認定されたことに喜んだ。

合併契約調印式開催

新生
「八重瀬町商工会」
誕生に向けて

八重瀬町商工会・東風平商工会合併調印式が12月7日、具志頭改善センターで開催された。合併締結成立の証として契約書を4通作成し、両商工会の会長並びに立会人の中村町長と荻堂盛秀県商工会連合会会長が署名をした。調印式を終え、来年4月1日に商工会は合併し八重瀬町商工会が誕生する。



八重瀬町商工会（旧具志頭村商工会）、平成18年6月30日名称変更」と東風平商工会（旧東風平町商工会）は平成17年度に合併推進委員会を設置し合併に向け取り組んできた。両商工会は対等な立場で合併し事務手続き上、八重瀬町商工会を存続させ東風平町商工会を編入させる形式を採用している。

平成18年度は「八重瀬地区商工会合併協議会」を設置し、平成19年4月1日の合併に向けての具体的な項目について協議してきた。

